

令和6年度石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付申請の募集について

石垣市では、地球温暖化防止に寄与することを目的として、住宅用太陽光発電システムを設置し使用する者に対して設置費の一部を補助する制度があり、今年度も補助金交付申請を受け付け致します。

補助金交付希望者は、「石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」に基づいた申請が必要となります。資料をご確認頂き、必要な書類等を揃えてから申請してください。またご不明な点は環境課までお問合せください。

●申請期間：令和6年10月1日 ～ 令和6年10月31日 まで

「石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱」の概要

対象者	<ul style="list-style-type: none">・市内在住の石垣市民・市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと・対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる者・1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1回
対象施設	<ul style="list-style-type: none">・住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力が合計値又はインバーターの最大出力が10Kw未滿のシステムであること・令和5年10月1日より令和6年9月30日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること・設置前において、使用に供されたものではないこと・リース契約によるシステムではないこと
補助額	1件あたり3万円（申請件数が予算を上回った場合は抽選となります。）
申請窓口	石垣市役所環境課 自然環境係 TEL：0980-82-1285
提出書類	<ul style="list-style-type: none">・補助金交付申請書【様式第1号】・対象システムの設置に係る契約書及び内訳書等の写し・対象システムの設置に要した費用に係る領収書の写し・対象システムの設置状況を示す写真（カラー）・電力会社との電力受給契約書の写し・申請者の住民票の写し・申請者の義務履行証明書

お問合せ

石垣市環境課 自然環境係

TEL：0980-82-1285